



資料2

令和7年度神奈川県災害医療対策会議 議題（イ）
災害拠点病院の新規指定について

神奈川県 健康医療局 健康危機・感染症対策課 災害医療グループ

令和8年3月2日（月）

1. 概要について

海老名総合病院から、災害拠点病院の指定を受けたい旨の相談あり。（令和4年10月）

<申出理由>

- 県央医療圏は、約86万人の人口に対して災害拠点病院が2ヶ所、1病院あたりの負担が大きい。
- 災害時は、相模川を境に東西に分断される可能性があり、約60万人を擁する東部地域（海老名市・座間市・綾瀬市・大和市）に災害拠点病院を増やす必要がある。（東部地域は大和市立病院のみ）
- 救急センターに指定（2017年）を受け多数の救急車の受入れ台数（年間10655台：2024年実績）があり、災害にも救急医療の提供ができる。

<地域の意見>

- 令和7年度第1回県央地域災害医療対策会議（9月24日開催）において、指定について承認
- 厚木病院協会、海老名市からも指定について前向きな意見あり

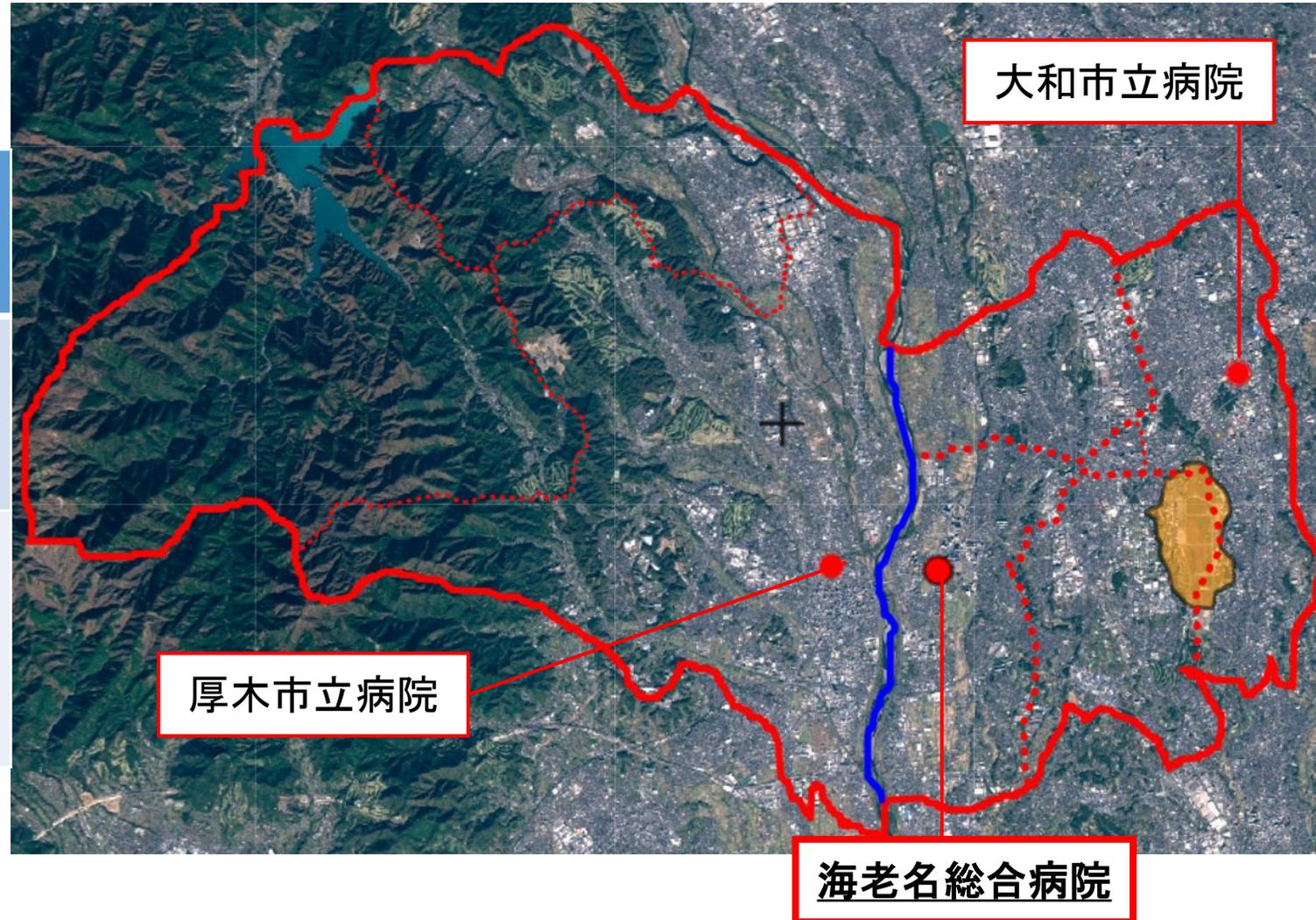
<参考> 2次医療圏ごとにおける災害拠点病院の指定状況

二次医療圏	災害拠点病院	人口/1病院
横浜市	昭和医科大学藤が丘病院、横浜労災病院、横浜市立市民病院 昭和医科大学横浜市北部病院、済生会横浜市東部病院 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、けいゆう病院、 国立病院機構横浜医療センター 横浜市立大学附属市民総合医療センター、済生会横浜市南部病院、横浜市立大学附属病院、横浜南共済病院、 横浜市立みなと赤十字病院	290,077人
川崎市	聖マリアンナ医科大学病院、帝京大学医学部附属溝口病院、 川崎市立多摩病院 川崎市立川崎病院、関東労災病院、日本医科大学武蔵小杉病院、 川崎市立井田病院	221,753人
相模原	北里大学病院、相模原協同病院、相模原赤十字病院	241,138人
横須賀三浦	横須賀共済病院、横須賀市立市民病院、湘南鎌倉総合病院、横須賀市立総合医療センター※	166,497人
湘南東部	藤沢市民病院、茅ヶ崎市立病院	368,789人
湘南西部	東海大学医学部付属病院、平塚市民病院、秦野赤十字病院	192,534人
県 央	厚木市立病院、大和市立病院	433,013人
県 西	県立足柄上病院、小田原市立病院	164,224人
合 計	36病院※	256,538人

<参考> 県央医療圏と災害拠点病院について

	市町村	人口		災害拠点病院
西部	厚木市	223,637	265,691 人	厚木市立病院 (347床)
	愛川町	39,189		
	清川村	2,865		
東部	海老名市	141,311	600,334 人	大和市立病院 (403床)
	座間市	131,893		
	綾瀬市	82,874		
	大和市	244,256		

※神奈川県人口統計調査結果 令和6年12月時点



2. 経緯

○ これまでの検討状況

年月	経緯
令和4年10月	海老名総合病院から、災害拠点病院の指定について申出。
令和5年1月	厚木病院協会から、災害拠点病院の指定を望む意見書が神奈川県に提出される
令和6年9月	大規模地震時医療活動訓練にて、DMAT活動拠点本部として訓練に参加
令和7年5月	海老名市より、災害拠点病院の指定を望む意見あり
令和7年9月	令和7年度第1回県央地域災害医療対策会議にて、指定について地域で合意される
令和8年1月	神奈川県にて指定要件の確認を実施

○ その他

- 2017年に県央医療圏で唯一の救命救急センターに指定
- 新型コロナウイルス感染症において、神奈川モデル認定医療機関の中で最大数の病床を確保（災害特別フェーズ95床）、県搬送調整班への医師の派遣実績あり。
- DMATコーディネーター1名、統括DMAT 2名在籍。

3. 災害拠点病院の指定要件適合状況

○ 運営体制

主な指定要件	要件適合状況
① 24時間緊急対応し、災害発生時に被災地内の傷病者等の受入れ及び搬出を行うことが可能な体制を有している。	○
② 災害発生時に、被災地からの傷病者の受入れ拠点となり、EMISが機能していない場合には、被災地からとりあえずの重症傷病者の搬送先として傷病者を受け入れることが可能な体制を有している。	○
③ 災害派遣医療チーム（DMAT）を保有し、その派遣体制がある。	未
④ 救命救急センターもしくは第二次救急医療機関である。	救命救急センター
⑤ 整備された業務継続計画（BCP）に基づき、被災した状況を想定した研修及び訓練を実施している。	○
⑥ 地域の第二次救急医療機関及び地域医師会、日本赤十字社等の医療関係団体とともに定期的な訓練を実施する。	○
⑦ 地域の第二次救急医療機関及び地域医師会、日本赤十字社等の医療関係団体とともに定期的な訓練を実施。災害時に地域の医療機関への支援を行うための体制を整えている。	○
⑧ ヘリコプター搬送の際には、同乗する医師を派遣できることが望ましい。	○

3. 災害拠点病院の指定要件適合状況

○ 施設

主な指定要件	要件適合状況
① 災害時における患者の多数発生時に対応可能なスペース（入院患者は通常時の2倍、外来患者は通常時の5倍程度を想定）及び簡易ベッド等の備蓄スペースを有することが望ましい。	○
② 診療機能を有する施設は耐震構造を有することとし、病院機能を維持するために必要な全ての施設が耐震構造を有することが望ましい。	○
③ 通常時の6割程度の発電容量のある自家発電機等を保有し、3日分程度の備蓄燃料を確保しておくこと。なお、自家発電機等の設置場所については、地域のハザードマップ等を参考にして検討することが望ましい。	○
④ 浸水想定区域又は津波災害警戒区域に所在する場合は、風水害が生じた際の被災を軽減するため、止水板等の設置による止水対策や自家発電機等の高所移設、排水ポンプ設置等による浸水対策を講じる。	○
⑤ 災害時に少なくとも3日分の病院の機能を維持するための水を確保すること。	○

3. 災害拠点病院の指定要件適合状況

○ 設備

主な指定要件	要件適合状況
① 衛星電話を保有し、衛星回線インターネットが利用できる環境を整備すること。また、複数の通信手段を保有していることが望ましい。	○
② E M I Sに参加し、災害時に情報を入力する体制を整えておくこと。すなわち、情報を入力する複数の担当者を事前に定めておき、入力内容や操作方法などの研修・訓練を行っておくこと。	○
③ 多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うために必要な診療設備	○
④ 災害時に少なくとも3日分の病院の機能を維持するための水を確保すること。	○
⑤ 患者の多数発生時用の簡易ベッド	○
⑥ 被災地における自己完結型の医療に対応出来る携行式の応急用医療資器材、応急用医薬品、テント、発電機、飲料水、食料、生活用品等	○
⑦ トリアージ・タグの保有	○

3. 災害拠点病院の指定要件適合状況

○ その他

主な指定要件	要件適合状況
<p>食料、飲料水、医薬品等について、流通を通じて適切に供給されるまでに必要な量として、3日分程度を備蓄しておくこと。その際、災害時に多数の患者が来院することや職員が帰宅困難となることを想定しておくことが望ましい。</p>	<p>○</p>
<p>原則として病院敷地内にヘリコプターの離着陸場を有すること。</p>	<p>△ 近隣の小学校等の使用 を想定して海老名市と 協定を締結済み</p>
<p>DMA Tや医療チームの派遣に必要な緊急車両を有している。（その車両には、応急用医療資器材、テント、発電機、飲料水、食料、生活用品等の搭載が可能であること。）</p>	<p>○</p>

4. 災害拠点病院の指定について

○海老名総合病院における災害拠点病院の指定について（案）

本県の災害医療提供体制を強化するため、海老名総合病院について、病院のD M A T 隊員候補者が日本D M A T 隊員養成研修を経て病院としてD M A T が保有でき、指定要件が満たされた場合は、災害拠点病院として指定する。

○指定までの想定スケジュール（案）

- 令和8年2月25日 災害医療Co会議
- 3月2日 神奈川県災害医療対策会議で指定について方針伺い
- 3月19日 神奈川県医療審議会へ諮問
- 4月～ 日本D M A T 隊員養成研修への参加、隊員養成
- 指定要件を満たした後、指定通知の送付及びD M A T の派遣に係る協定締結

説明は以上です。

・健康危機・感染症対策課 災害医療グループ 村田、嶋崎